

1 内政

ポンペイ州議会、外国投資法に対する州知事の拒否権を否定

２０１６年にポンペイ州議会で可決された外国投資法は検討不十分としてピーターソン州知事が署名を拒否していたため、同法は法律として発効していなかったが、１２日、ポンペイ州議会は、同法は既に州内の商工会等に広く周知されていることから、同法案に対する州知事の拒否権を破棄し、同法案を法律として発効させた。

（９月１７日付 カセレリエプレス紙）

2 外交

クリスチャン大統領、カルヴォ・グアム準州知事と会談

１９日、グアムに滞在中のクリスチャン大統領はカルヴォ・グアム準州知事と会談し、グアムに居住するミクロネシア人の救済措置等について協議した。クリスチャン大統領は、カルヴォ知事に対し、先にグアムで発生した台風 Mangkhunt により被害を受けたグアムに居住するミクロネシア人に対する見舞金として１０万ドルを手交した。台風被害を受けたグアム在住の多くのミクロネシア人は非移民のため FEMA（米連邦緊急事態管理庁）の救済を受ける事が困難であるところ、クリスチャン大統領はこの問題を解決するために在 FSM の米大使館とも協議をしていると述べた。また会談ではグアム在住のミクロネシア人による暴力行為を撮ったビデオについても取り上げられ、クリスチャン大統領は今回の暴力行為は事実であり非常に恥ずべき事であるが、就労や就学目的のためグアムに渡航しようとするミクロネシア国民を止めることはできないこと、また、このような行為をするミクロネシア人はほんの一握りであり、多くのグアム在住のミクロネシア人はこの礼儀を欠いた行為を強く非難していると述べた。

（Pacific island times からの転載）

FSMで働く比人に対する新たな就労禁止措置が解除される。

本年８月に比政府が出した FSM で働く比人に対する新たな就労禁止措置が解除された。比政府は、チューク州立病院で働く比人が不当な扱いを受けているとして FSM で働く全ての比人の新たな雇用契約の締結禁止と現在雇用中であつても休暇等で一度比本国に戻った場合は FSM への再渡航を禁じる措置を

とったが、上記措置に対して、FSM在住の比人コミュニティーがドゥテルテ比大統領に対して、我々はFSMで不要な扱いを受けていないので上記措置を直ちに撤廃するよう要請する書簡を送っていたところ、9月27日、比政府は、先に発表したFSMでの新たな就労に対する禁止措置を撤回したと発表した。

詳細は往電第579号及び同632号を参照。

(9月27日付 カセリエプレス紙)

(中国関連、以下9月24日付 当地中国大使館HP)

中国広東省中山市の代表団がポンペイ州を訪問

ポンペイを訪問した中山市の訪問団(団長:Yongkang 副市長)は黄当地中国大使と共に9月13日から14日にかけて、ピーターソン州知事、ロバート外相、ウォルター保健・社会福祉大臣を個別に表敬した。

- (1) 13日、ピーターソン州知事(州側同席:ソケース市長、OLM副校長、州立病院看護婦長)

会談では水産協力、中国漢方薬、小学校・中学への中国人ボランティアの派遣等につき意見交換を行った。

- (2) 14日、ロバート外相

同行の黄大使から、今次中山市代表団の派遣は習主席が推進する一帯一路政策に基づく国際協力の一貫であり、中山市とFSMとの対等(peer to peer)な協力が進んでいるが、教育、スポーツ、医療、文化、青年交流等の分野で更なる二国間の協力を進めていきたいと言及。これに対してロバート外相は、これまでの長期に亘る中国の支援に感謝すると共に、相互の利益となる二国間の戦略的なパートナーシップをより促進するため、貿易や商業分野での協力、人的交流の促進等を進めていきたいと述べた。

- (3) 14日、ウォルター保健・社会福祉大臣

中国による医療指導のため中国人講師の派遣や中山市がポンペイ州立病院内に漢方薬のデモルームを設置する件等につき協議した。ウォルター大臣からはこれまでの中国による医療支援に謝意が表明され、地域クリニックの強化等、更なる協力を進めていきたいと述べた。

新しい当地米大使館次席が着任

21日、Heather Coble 新当地米大次席の着任レセプションがライリー米大使公邸で行われた。

(10月1日付 カセリエプレス紙)

3 経 済

コスラエ州 Yela 地区の自然保全活動

ミクロネシア保護基金(MCT)と 自然保全団体(TNC)はYela保全地区の土地地権者10人と面会し、保全地役権(一定の金額を支払うことでその土地での保全目的に反する行為を一切禁止する権利)と今後各団体が保全地区に対してどのような支援が出来るかを話し合い、今年度の保全地役権に対する金額を支払った。保全地役権は米国で採用されている制度で、Yela地区ではコスラエ州資源管理局(KIRMA)が保全地役権を所有しており、MCTが保全地役権の管理を、TNCと米森林局が技術支援を行っている。また、プログラムに係る財政的支援に関してはThe David and Lucile Packard 基金が25%を、森林局が残りの75%を拠出している。

(9月1日付 カセリエプレス紙)

米内務省、400万米ドルをハワイ等の米領に援助

米内務省は、コンパクトにより移民の影響を受けているハワイ、グアム、サイパン、米領サモアに対し、合計で400万米ドルを援助する事を決めた。米とコンパクトを締結しているミクロネシア3国の国民はVISAを必要とせずに米国に移住する事が出来るため、近年上記の国への移民が増加しており、彼らに対する教育、医療、社会保障費が増加、通常の予算では賅えなくなっていた。

(10月1日付 カセリエプレス紙)

JEMCO、ポンペイ州の電力セクターに対し、130万米ドルを援助

JEMCOはポンペイ州電力公社に対し、発電機の維持・管理とキャッシュ・パワーシステムの普及のために2019会計年度のコンパクト資金の中から130万米ドルを拠出する事を決めた。ポンペイの電力事情は近年悪化しており、今回の支援が電気・水道事情の向上につながると期待されている。

(10月1日付 カセリエプレス紙)

4 経済協力

MRA、ミクロネシア短期大学を支援

MRAはミクロネシア短期大学の企業センターに対し、5年目の資金援助を行った。同センターは学生と教員の企業精神や新しいものを生み出す精神を促す目

的で2015年に開所され、MRAが5年間の継続的支援を約束していた。センターは学生達が身の回りで起きている問題等を解決する事を助けたり、地元の物産品展の運営を補助したりしている。

(9月17日付 カセリエプレス紙)

ポンペイのコミュニティ団体、パシフィック・コミュニティから小規模援助を受ける

9月14日、5つのポンペイのコミュニティ団体がPPAC (Pacific People Advancing Change) から小規模のグラントを受け取った。5つのコミュニティ団体はCare Micronesia, Enimwahn Development Association, Micronesian Productions, Youth4 Change と Pohnpei Senior Citizens Association でありPPACはスウェーデン政府の支援によって20年以上前から太平洋地域で運営されており、人権やジェンダー平等を促進しており、今回供与されたグラントはミクロネシア連邦での人権問題や家庭内暴力、ガバナンスの向上等の活動に使用される。

(9月19日付 カセリエプレス紙)

5 文化・教育

INSPIによる日FSM国交30周年記念コンサートの実施

本年の日FSM国交30周年記念を祝うため日本大使館主催によるコンサートが開催された。日本から派遣されたアカペラ・グループ (INSPI) は州内のPMA (コンサート会場)、短期大学や高校の体育館、教会等でパフォーマンスやワークショップを行い、多くの聴衆を魅了した。

(9月17日付 カセリエプレス紙)

World Cleanup Dayにコースウェイで清掃活動

15日のWorld Cleanup Dayにミクロネシア短期大学のマイクロ・ジャパンプラブの学生とポンペイを訪問中の麗澤大学及び立命館大学の学生が一緒になってコースウェイ道路の清掃活動を行った。清掃には堀江日本大使夫妻も参加した。

(10月1日付 カセリエプレス紙)